

令和2年5月6日

会員各位

太宰府スイミングクラブ

支配人 上田 篤史

臨時休業期間延長のお知らせ

平素より太宰府スイミングクラブをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、5月4日に政府より緊急事態宣言の延長、及び福岡県知事より休業要請の延長が発表されました。つきましては、下記のとおり臨時休業期間を延長させていただきます。度重なる休業の延長となり大変申し訳ございませんが、下記内容をご確認くださいますようお願いいたします。

記

1. 臨時休業期間

2020年5月8日（金）～ 5月31日（日）

※営業再開予定日 2020年6月1日（月）

2. 休業期間中の受付時間

2020年5月8日（金）～ 5月15日（金） 11時00分～15時00分（日曜日を除く）

※5月末での退会、6月からのコース変更等の各種届出につきましては、5月15日（金）15時まで受付いたします。

尚、不要不急の外出の自粛が要請されておりますので、ご来館はご遠慮いただき、『お電話』『FAX』弊社ウェブサイト内の『お問い合わせフォーム』にてお問い合わせをお願いいたします。

また、5月16日（土）以降は全スタッフ自宅待機とさせていただきますので、『お問い合わせフォーム』よりお問い合わせください。

3. 6月分の欠席連絡・振替取得開始日

2020年5月25日（月） 午前0時

4. 臨時休業に伴う会費の対応について

5月分の会費を無料とさせていただきます。

既に頂いております会費につきましては、6月分の会費に充当させていただきます。

尚、4月1週目のレッスンに出席された会員様につきましては、過去の欠席分（1月1週目、及び2月～3月分）及び8月の夏季休業分の振替出席とさせていただきます。

5. 5月末にて退会されるお客様について

既にお預かりしております会費を返金させていただきます。

返金方法等につきましては、決定次第追ってご連絡させていただきます。

以上

尚、5月31日までに緊急事態宣言の解除、または休業要請の対象施設から『水泳場』が除外された場合は、営業再開日を変更させていただく場合もございます。また、緊急事態宣言が延長された場合には、臨時休業を延長させていただく場合もございます。

新たな詳細情報につきましては、『れんらくアプリ』『ウェブサイト』にてお知らせいたします。皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

コロナ禍での不安な日々が続いておりますが、皆様のご健康をお祈り申し上げます。